

凍結によるスプリンクラー設備、 泡消火設備の破損にご注意！

消火設備が設置された建物の関係者の皆様へ

弘前地区消防事務組合管内の防火対象物において、寒波にともなう**凍結**が原因と推定される**スプリンクラー設備**（水道連結型）の**消火配管の破損事故**が発生しました。

スプリンクラー設備等の消火設備は、火災の時に命を守る大切な消防用設備ですが、配管の破損や誤作動により水損などの被害をもたらすことがあります。

冬の厳寒期においては、配管内の水が凍結、膨張し、配管に不具合が生じるおそれがありますので、次のことに留意のうえ、異常がないか確認し、異常が認められた場合には速やかに消防設備業者に改修を依頼してください。

◆寒波による不具合が発生しやすい場所

次の場所にある消火配管

- ①屋外
- ②吹きさらしの場所
- ③屋上の高架水槽まわり
- ④屋内でも室温低下が著しい場所

◆異常の確認方法

- ①配管に亀裂や漏水がないか確認する。
- ②火災受信機など、各種警報盤の異常表示がないか確認する。



◆異常を確認したときの対応

速やかに消防用設備の施工業者に連絡し、改修を行ってください。

◆注意

一般家庭においても、凍結した水道管の解氷作業中に火災が発生しております。電気解氷器を使用しての解氷作業は大変危険ですので、実施の際には細心の注意を払ってください。